

■初診時選定療養費について

当院では外来医療の機能分化を推進する目的で、紹介状を持たず直接来院された方につきましては、行政の指導により、通常の医療費とは別に初診時選定療養費を以下のとおり頂くことが義務となっております。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関からの紹介によらず、来院された場合は、この限りではありません。

□初診時選定療養費

(医科) 7,700円(税込)

(歯科) 5,500円(税込)

なお、かかりつけ医をお持ちでない方には、ご自宅に近いご希望があれば当院と医療連携を行っている病院または診療所をご紹介しますので、ご遠慮なくお申し出て下さい。

広島県厚生農業協同組合連合会
尾道総合病院 病院長